

高齢者補聴器の購入費用の一部を助成します！

聴力機能の低下による家族等とコミュニケーションがとりにくい高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。

対象者

次の①～④のすべてに該当する方

- ①ときがわ町に住所がある65歳以上の方
- ②両耳の聴力レベルが40デシベル以上70デシベル未満で、身体障害者手帳の交付を受けることができない方
- ③耳鼻咽喉科の医師により、補聴器の装用が必要と認められた方
※受診に係る費用、意見書作成の費用は自己負担となります。
- ④町税、介護保険料、後期高齢者医療保険料等を滞納していない方

助成内容

助成上限額 3万円

- ※3万円に満たない場合は実費額
- ※集音器の購入及び補聴器本体の購入に必要な付属品、補聴器の修理や保守、診察料、検査料、送料等は対象外です。
- ※助成決定通知より先に補聴器を購入した場合、助成の対象外になります。

問 福祉課 ☎ 65-0813

除草作業助成金

町内の道路、水路、河川の除草作業を行っていただける団体に、助成金を交付しています。申請書類等は、町HP・建設課窓口でご確認ください。

問 建設課 ☎ 65-1539

チャイルドシートのリサイクルやっています！

ときがわ町社会福祉協議会では、子育て世帯への支援を図るため、不要となったチャイルドシートを寄附していただき、希望者へ譲渡しています。不要となったチャイルドシートを有効活用してほしいとお考えの方、また、チャイルドシートを譲り受けたいとお考えの方を受け付けています。詳しくは社会福祉協議会へお問い合わせください。

対象

譲り受け希望者

- ・町内在住の子育て中のご家庭につき、1台とさせていただきます。

寄附

- ・国土交通省あるいは欧州・米国の定める安全基準に適合したもの（概ね2017年以降に製造されたもの）
- ・ベビーシート、ジュニアシートも受付けています。

※破損状況が著しいものなどは提供をお断りさせていただきます。

※希望者への譲渡後は、使用者の責任においてご使用いただくこととなります。

問 社会福祉協議会 ☎ 65-1536

寄附をいただきました

ときがわ町大字日影所在の有限会社ことぶきパラダイスホーム様から、20万円の寄附をいただきました。大切に使用させていただきます。心より御礼申し上げます。

問 政策財政課 ☎ 65-0404

たくさんの方からときがわ町にふるさと納税をいただきました

ときがわ町ふるさと応援寄附（ふるさと納税）の状況（令和6年度）

寄附金の目的別項目	件数	寄附金額
I 水源地域の森づくり事業	104	2,631,000円
II 無形民俗文化財保存事業	7	203,000円
III 川のまると再生町事業	31	1,085,000円
IV 花菖蒲園維持・修繕事業	0	0円
V サイクリング環境整備事業	45	835,000円
VI 上サ・スケート場維持修繕事業	19	424,000円
VII 災害・感染症等対応対策事業	11	356,000円
A 自然環境の保全並びに景観の維持及び再生に関する事業	53	1,686,000円
B 町民の健康増進及び福祉の向上に関する事業	18	376,000円
C 産業の振興及び魅力ある観光地づくりに関する事業	84	1,746,000円
D 子育て支援及び青少年健全育成に関する事業	182	4,751,000円
E 伝統芸能並びに地域文化の伝承及び育成に関する事業	9	224,000円
F その他目的達成のために町長が必要と認める事業	112	3,477,000円
合計	675	17,794,000円

※収受した寄附金は「ときがわ町ふるさと応援基金」に積み立て、寄附翌年度以降の事業の財源として活用させていただきます。心温まるご寄附ありがとうございました。

ふるさと応援基金の現在高及び活用

令和6年度の下記事業の財源の一部、もしくは令和7年度以降の事業財源となるふるさと応援基金への積み立てとして活用させていただきます。

基金の活用		基金の現在高（令和6年度末）	
寄附金項目	活用内容	活用金額	内訳
I	水源地域での間伐と作業道の整備	0円	5,671,000円
II	町、県指定無形民俗文化財継承費用へ活用	0円	380,000円
III	地域ボランティアの手が届かない水辺地域の整備（竹林などの伐採）	0円	1,466,955円
IV	花菖蒲園の維持・修繕	0円	50,000円
V	サイクリスト受け入れのための環境整備	0円	1,435,000円
VI	上サ・スケート場に関する維持・修繕	0円	683,000円
VII	災害・感染症等に係る復旧、修繕、対策	45,000円	336,000円
A	自然環境の保全並びに景観の維持及び再生に関する事業（花の町づくり事業など）	195,000円	2,059,000円
B	町民の健康増進及び福祉の向上に関する事業（町民の健康管理に関する事業）	111,000円	443,000円
C	産業振興及び魅力ある観光地づくりに関する事業（公衆トイレ管理事業など）	126,000円	2,198,000円
D	子育て支援及び青少年健全育成に関する事業（児童遊園地管理事業など）	627,000円	4,714,000円
E	伝統芸能並びに地域文化の伝承及び育成に関する事業（史跡小倉城跡整備事業など）	0円	247,000円
F	その他目的達成のために町長が必要と認める事業	300,000円	5,250,000円
			24,932,955円

皆さまからの温かなご寄附を賜りましたことを心よりお礼申し上げます。皆さまのお気持ちにお応えできるよう今後とも有意義に活用してまいります。

お礼の品の募集

寄附者の皆さまには、ときがわ町の魅力がたっぷり詰まったお礼の品をお送りしています。各事業者の協力を得て、現在約80品目を用意していますが、より多くの方に町の魅力を感じてもらえるよう、新たなお礼の品を随時募集しています。出品によるメリットも多くありますので、地場産品を通じて町のPRに協力してくださる事業者は、商工観光課までお問い合わせください。
町内で生産、加工または製造された品や、町内で提供されるサービスをお礼の品としてご提案ください。

声の広報ときがわ

「声の広報ときがわ」は、「朗読ボランティアときがわ」の皆さんの協力を得て、音声で町広報紙を聴くことができます。町ホームページ、または下記の二次元コードからアクセスが可能です。広報を発行した日から10日前後に町ホームページで配信します。そのほかに、CDでもお渡ししておりますので、お気軽にお問い合わせください。

問 総務課 自治人権担当 ☎ 65-0401

うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎ 049-243-8428

結婚相談所 ムスベル 広告